

海賊版対策官民実務者級連絡会議（第2回）

議事要旨

○議事1（海賊版に係る被害相談・申告窓口の明確化・対応フローについて）

海賊版被害を受けた場合の被害相談・申告窓口の明確化や、被害を受けた者が取り得る選択肢等を示す対応フロー案に関し、前回会議からのアップデート等について事務局から説明を行った（資料2関係）。その後の意見交換等を通じ、対応フロー案について、意見を踏まえた調整を進めることとなった。

○議事2（海賊版に関する最新の被害状況及び対策効果について）

一般社団法人ABJから、海賊版に関する最新の被害状況及び対策効果について、前回会議以降の動向の説明があった。日本向けの海賊版サイトのうち、上位10サイトのアクセス数の合計が急増し、被害状況が急激に悪化している状況について認識を共有した。

○議事3（ベトナム海賊版対策について）

前回会議において、ベトナムに対する継続的な対応の必要性を確認したところ、事務局からベトナム海賊版に対して取り得る政府側の取組案を説明・共有した（資料3関係）。その後の意見交換において、ベトナム海賊版対策の重要性について認識を改めて共有するとともに、事務局から、政府側の取組だけでなく、民間側の取組も含め官民一体となって実施していきたい旨を発言した。

○議事4（民間における海賊版対策の取組状況について）

出版5社海賊版対策会議（JPMAC）、一般社団法人日本レコード協会、海賊版対策実務者意見交換会（一般社団法人セーファーインターネット協会）、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構、株式会社日本国際映画著作権協会から、それぞれ説明があった（資料4～8関係）。その後の意見交換を通じて、まずはベトナムを念頭に対策を進めつつ、インドネシアをはじめとするその他の国・地域においても海賊版による被害が広がっているため、必要な情報等を共有しながら対策をとることが必要であることについて、認識を共有した。

○閉会

文化庁より、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の共通目的事業として、本年1月からインターネット上の著作権侵害等に対する個人クリエイター等の権利行使に関する弁護士費用の支援を開始した旨の共有があった。その後座長が議論を総括し、引き続き官民で協力していきたい旨を発言した。

（以上）